

平成21年9月1日(1)

開議 10時01分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名で、全議員出席であります。

それでは、只今から、平成21年第3回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から9月18日までの18日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって会期は、18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、7番山崎廣美議員、10番磯永優二議員を指名いたします。

次に、日程第3 諸般の報告をいたします。監査委員から、平成21年5月分から7月分までの出納例月検査の報告がありました。各報告書については、事務局に保管していますので、ご了承を願います。

続きまして、日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。今定例会に、市長から議案20件、報告5件の提出がありました。これを一括上程し議題といたします。

それでは、市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本日ここに、平成21年第3回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私共にご多用のところご臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件3件、予算案件2件、決算案件11件、その他の案件4件、報告案件5件の合計25件であります。議案の順序により、ご説明申し上げます。

議案第42号は、豊前市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。日本年金機構法の施行期日を定める政令の公布に伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第43号は、豊前市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。健康保険法施行令の一部改正に伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第44号は、豊前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

市営駐車場利用者の利便性の向上及び実態に合わせた料金体系への見直しを図るため、駐車料金を改定する案件であります。

議案第４５号は、中津市との間において、定住自立圏形成協定を締結することについてであります。中津市及び豊前市との間において、定住自立圏形成協定を締結することについて、地方自治法第９６条第２項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第４６号は、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について。

議案第４７号は、福岡県介護保険広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県介護保険広域連合規約の変更について。議案第４８号は、福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

以上、３議案は、いずれも、平成２２年１月１日から前原市、糸島郡二丈町及び同郡志摩町が廃され、その区域をもって糸島市が設置されることに伴い、組合等を組織する市町村の数を増減し、組合等の規約を変更するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求める案件であります。

議案第４９号は、平成２１年度豊前市一般会計補正予算（第１号）であります。今回の補正予算は、国の経済危機対策や市政運営上、緊急必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、５億９０９０万３０００円で、補正後の予算総額は、１２２億６６７０万３０００円であります。

歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。

１款議会費に、５４３万２０００円の補正であります。その主なものは、旅費１１３万３０００円、公用車購入費４２５万円の補正であります。

２款総務費に、１３１８万４０００円の補正であります。その主なものは、公用車購入費に６２７万円、過誤納還付金に６００万円の補正であります。

３款民生費に、６９２８万円の補正であります。その主なものは、緊急通報電話機購入費に３４３万６０００円、地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金に１１５７万４０００円、乳幼児医療費に２２２２万７０００円、子育て応援特別手当支給事業費に、２４４３万８０００円の補正であります。

４款衛生費に、１７６０万６０００円の補正であります。その主なものは、豊前築上医師会Ｘ線検診車購入費補助金に５００万円、女性特有のがん検診推進事業費に４６０万６０００円、太陽光発電システム設置費補助金に８００万円の補正であります。

５款労働費は、働く婦人の家の空調修繕費に７０万円の補正であります。

６款農林水産費に、１億１２０３万８０００円の補正であります。その主なものは、美しい森林づくり交付金事業費に１億円、森林環境保全整備事業費に７００万円の補正であ

ります。

7款商工費に、790万円の補正であります。その主なものは、観光情報センター外壁等改修費に610万円の補正であります。

8款土木費に、1億4915万6000円の補正であります。その主なものは、道路橋梁維持費に8241万6000円、宇島駅構内自由通路概略設計費に800万円、上町・杵川池線街路事業費に、4270万円の補正であります。

10款教育費に、1億9560万7000円の補正であります。その主なものは、学校情報通信技術環境整備費に1億440万円、野球場・能徳運動広場整備事業費に、4597万円の補正であります。この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国庫支出金等の特定財源のほか、一般財源として、平成20年度繰越金を、それぞれ措置いたしたところであります。

議案第50号は、平成21年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)であります。補正額は、1565万7000円で、その主なものは、出産育児一時金に826万円、後期高齢者支援金に553万7000円の補正であります。

議案第51号から第61号までは、平成20年度の決算の認定に関する議案であります。同議案に係る一般会計のほか、7特別会計の概要及び各部門別の主要施策の成果等につきましては、別冊に記述したとおりでありますので、関係の説明は省略させて頂き、会計別の決算等について、そのあらましを申し上げます。

議案第51号 豊前市一般会計の最終予算額は、118億4638万2000円であります。これに対し、歳入決算額は、106億2443万5303円で、予算に対する収入率は89.7%、歳出決算額は、104億1134万4940円で、対予算の執行率は87.9%、歳入歳出差引2億1309万363円の形式黒字となっておりますが、翌年度への繰越財源を差引いた実質収支額は、1億2525万9363円の黒字決算となっております。このうち8000万円は、地方自治法第233条の2及び財政調整基金条例第2条の規定に基づき積立てをいたしております。

議案第52号 豊前市国民健康保険事業特別会計の最終予算額は、35億3671万7000円であります。これに対し、歳入決算額は、37億7111万3442円で、予算に対する収入率は、106.6%、歳出決算額は、33億1558万2637円で、対予算の執行率は、93.7%、歳入歳出差引4億5553万805円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第53号 豊前市老人保健特別会計の最終予算額は、4億9645万4000円であります。これに対し、歳入決算額は、4億7310万2421円で、予算に対する収入率は、95.3%、歳出決算額は、4億7687万193円で、対予算の執行率は、96.1%、歳入歳出差引376万7772円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第54号 豊前市後期高齢者医療事業特別会計の最終予算額は、4億332万6000円であります。これに対し、歳入決算額は、3億5998万2500円で、予算に対する収入率は、89.3%、歳出決算額は、3億5338万2108円で、対予算の執行率は87.6%、歳入歳出差引660万392円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第55号 豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計の最終予算額は、5001万4000円であります。これに対し、歳入決算額は、971万8478円で、予算に対する収入率は19.4%、歳出予算額は、4611万7978円で、対予算の執行率は92.2%、歳入歳出差引3639万9500円の歳入不足となっておりますので、翌年度より繰上充用いたしております。

議案第56号 豊前市公共用地先行取得事業特別会計の最終予算額は、1000万円です。これに対し、20年度は、執行額0につき全額不用額となっております。

議案第57号 豊前市営駐車場事業特別会計の最終予算額は、1260万円です。これに対し、歳入決算額は1170万4604円で、予算に対する収入率は92.9%、歳出決算額は、1116万5464円で、対予算の執行率は88.6%、歳入歳出差引53万9140万円の黒字で、翌年度繰越金となっております。

議案第58号 豊前市バス事業特別会計の最終予算額は、3719万6000円です。これに対し、歳出決算額は3559万8537円で、予算に対する収入率は95.7%、歳出決算額は、3559万8537円で、対予算の執行率は95.7%で、歳入歳出は同額となっております。

議案第59号 豊前市水道事業会計の平成20年度の決算は、収益的収支では、収入5億3639万1177円に対し、支出5億1934万2038円であり、消費税を除いた実質収益は、1474万9943円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金及び業務受託収益による収益であります。

また、資本的収支では、収入8029万6350円に対し、支出1億5814万2935円となり、差引7784万6585円の不足が生じましたが、この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金2637万7771円、当年度分損益勘定留保資金5040万7278円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額376万1536円で補填したところであります。

事業面では、配水管布設と漏水対策防止を含めた老朽管の布設替工事10工事、工事延長1277mを実施しました。また、第8期拡張事業につきましては、工事箇所4工事、工事延長651.7mを完了しました。今後とも、なお一層の効率的な経営の推進に企業努力をしまいる所存であります。

議案第60号 豊前市下水道事業特別会計の決算であります。まず、豊前市下水道事業については、平成20年度決算は、収益的収支では、収入3億9969万2678円に対

し、支出4億7951万8152円であり、消費税を除いた実質損益は、8152万4453円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金等による収益であります。諸経費の削減と、有収率の向上に努めてまいりましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。

また、資本的収支では、収入1億4729万2400円に対し、支出2億7012万7187円であり、差引1億2283万4787円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額151万1899円、引継金2743万5676円、当年度分損益勘定留保資金9388万7212円で補填したところであります。

事業面では、面整備による污水管渠建設工事、管渠延長1.78km等を実施しました。経営効率化の結果としましては、料金収入の増加、人件費の減少として現れています。

続いて、豊前市農業集落排水事業について、平成20年度の決算は、収益的収支では、収入3204万3032円に対し、支出3977万276円であり、実質損失は、772万7244円となっております。なお、営業外収入につきましては、当年度他会計補助金による収益であります。諸経費の削減に努めましたが、支出の主な要因は、有形固定資産の減価償却費によるものであります。また、資本的収支では、収入0に対して、支出1375万3156円であり、差引1375万3156円の不足が生じておりますが、この不足額につきましては、引継金209万3238円、当年度分損益勘定留保資金1165万9918円で補填したところであります。今後とも、なお一層の効率的な経営の推進に企業努力をしまいる所存であります。

議案第61号 豊前市東部地区工業用水道事業会計の平成20年度の決算は、収益的収支では、収入1913万1091円に対し、支出1754万6624円であり、消費税を調整した当年度純利益は、158万4467円であります。なお、営業外収入につきましては、上水道事業からの受託業務による収入であります。事業内容といたしましては、豊前東部工業団地内企業1社による工業用水を供給しております。また、資本的収支では、収入185万373円に対し、支出185万373円であり、不足は生じておりません。

報告第4号は、平成20年度豊前市の財政の健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、別紙、監査委員の意見を付して報告するものであります。健全化判断比率である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも国の早期健全化基準を大きく下回っており、健全な財政状況にあると判断されました。

報告第5号は、平成20年度豊前市水道事業会計の資金不足比率について。

報告第6号は、平成20年度豊前市下水道事業特別会計の資金不足比率について。

報告第7号は、平成20年度豊前市東部地区工業用水道事業会計の資金不足比率についてであります。各会計の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関す

る法律第22条第1項の規定により、別紙、監査委員の意見を付して報告するものであります。各会計における資金不足比率につきましては、資金不足を生じた会計がないため、いずれも経営健全化基準に該当していません。

報告第8号は、豊前市土地開発公社の平成20年度事業及び決算並びに平成21年度の事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明を申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議の上、すみやかにご議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で、議案の上程、提案理由の説明を終わります。

次に、今定例会に提案されています決算認定案件について、監査委員から審査の概要について報告を求めます。矢鳴監査委員、お願いいたします。

○監査委員 矢鳴 学君

今回、審査に付されました平成20年度豊前市一般会計、特別会計歳入歳出決算、及び公営企業会計決算の審査結果の報告並びに財政健全化判断比率、資金不足比率の審査の概要について、ご報告いたします。

審査は、本年6月1日から8月7日まで、山本監査委員とともに実施いたしました。詳細につきましては、別冊、審査意見書がありますので省略させていただきます。

はじめに、平成20年度歳入歳出決算の収支状況のうち、実質収支は、一般会計では、1億2525万9000円の黒字となっており、積立基金の取崩し、市債の繰上償還額などを調整した実質単年度収支も、1億226万円の黒字となっております。

なお、実質収支額1億2525万9000円のうち8000万円は、地方自治法及び基金条例の規定に基づき、財政調整基金に積立てられております。

特別会計では、老人保健、新築住宅資金貸付事業会計は、赤字となっておりますが、その他の会計は黒字、或いは、収支が均衡しており、特別会計を合計した実質収支は、5億4776万1000円の黒字で、前年度に対し、1億2010万5000円の増となっております。なお、老人保健法は、平成19年度で廃止されており、3月診療分が主なものとなっております。

次に、一般会計のうち、主なものを対前年度比で見ますと、歳入では、自主財源が前年度より2億2342万8000円の減額で、根幹であります市税は、固定資産税は3923万2000円の増となっておりますが、市民税においては、最近の景気動向を反映し、7081万3000円の減となっております。ことに法人市民税は、5489万8000円の大幅な減額で、市税合計では、3459万3000円の減収となっております。

また、向陽荘の民営化に伴う使用料は、8172万2000円の減となっております。

依存財源では、前年度より4億876万4000円の減額で、地方交付税が1億3058万9000円の増、県支出金が7642万4000円の増となっておりますが、地方債の借入は、3億7669万2000円の減、国庫支出金が、2億534万4000円の減で、その主なものは、上町団地建替分、横武小学校屋内運動場建替分など、投資的経費の減少によるものであります。

自主財源のうち、市税、国民健康保険税、その他の収入につきましては、収納率の向上に努めておりますが、なお、収入未済額が多額なものとなっております。厳しい社会経済状況下ではありますが、市民負担の公平、財源確保のため、滞納者には法的措置を含め、厳正な対応を要望いたすところであります。

歳出のうち、増減の大きい本年度執行額は、補助費等が公共下水道特別会計及び農業集落排水特別会計が、地方公営企業会計に移行したことにより、3億432万円の増となっておりますが、人件費においては、職員数及び退職者数が、前年度より減になったことにより、2億6249万4000円の減、上町団地建替事業、横武小学校屋内運動場建替事業費等の補助事業を中心とした投資的経費が、6億1103万9000円の減となっております。

また、繰出金は、20年度に新設された後期高齢者医療保健事業特別会計及び市バス事業への増額はありますが、老人保健法が、平成19年度で廃止されたこと、公共下水道事業、農業集落排水施設事業が、公営企業会計に移行したことや、国民健康保険事業への減額により、前年度に比べ、合計で5億6647万1000円少ない3億4926万8000円が、国の繰出基準、或いは、赤字補填として繰出しされております。

普通会計でみる財政指標のうち、財政構造の硬直、弾力性を判断する経常収支比率は、94.9%で、前年度より1.5%改善いたしております。その主な要因としては、最近の景気悪化を反映し、市税及び地方消費税交付金などが減額となっている反面、普通交付税及び地方特例交付金が伸びたことにより、経常一般財源収入が、4068万3000円増額したこと、一方、経費におきましては、公債費及び補助費等の伸びはあるものの、人件費及び繰出金等の減額により、経常費充当一般財源が6231万1000円減額になったことによるものであります。

昨年来の社会的経済悪化が続き、景気回復の先行き不透明感が漂う中、厳しい財政状況は今後も続くと思われれます。今、取組中の豊前市行政改革大綱及び集中改革プランの取り組み期間も残すところ1年をきっております。行政の合理化・効率化・持続可能な財政の健全化に向けて、一層の取組みと市民福祉の向上に努めて頂きたいと思います。

次に、公営企業会計のうち、水道事業会計の平成20年度の経営収支は、1475万円の黒字となっております。収益の主なものを対前年度比で見ますと、営業収益では、給水人口が119人、給水戸数が127戸、それぞれ増加したものの、有収水量が今日の景気動向を反映し大幅に減少し、給水収益が2349万6000円の減となっております。

また、一般会計からの補助金は、前年度と同額の7570万円となっております。収支において、平成15年度以降は、黒字経営を持続しておりますが、実態は、一般会計からの補助金による収支均衡を図る他会計依存の経営構造には変わりはありません。

その要因は、総費用の52.2%と高い割合を占める受水費にあります。現在、進められている伊良原ダム完成時には、新たな受水計画があり、人口の減少、市民の節水意識の定着など、節水型社会へと進行する中、現状で見る限り収支の前途は極めて厳しくなることは予測されますので、懸念されるようなことにならないためにも、なお一層の取り組みを要望いたします。

なお、下水道事業特別会計の公共下水道事業及び農業集落排水事業は、本年度から公営企業法の全部適用により、公営企業会計に移行したもので、前年度比較はいたしていません。各事業ともに、事業収益は純損失決算で、翌年度への繰越欠損金となっておりますが、特別会計からの剰余金は、引き続き引継金として補填財源に留保されております。

また、東部地区工業用水道事業は、増収・減益であります。純利益を生じ、地方公営企業法に基づき積み立てられております。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、平成20年度決算から、審査が義務化となりました健全化判断比率、資金不足比率の概要について、ご報告いたします。審査に付されました健全化判断比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額がありませんので、具体的な数字は表示いたしていません。

次に、実質公債費比率は15.2%、将来負担比率は130.3%で、双方とも国が示す早期健全化基準を下回った数値となっております。また、公営企業会計の資金不足比率につきましては、いずれの会計も資金不足を生じていないことを報告し、終わります。

○議長 秋成茂信君

以上で監査委員の報告を終わります。

最後に、日程第5 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。今定例会に提案されました議案第51号 平成20年度一般会計歳入歳出決算の認定については、7人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本件については、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。只今、設置されました決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、3番岡本清靖議員、4番榎本義憲議員、7番山崎廣美議員、11番渡邊一議員、12番中村勇希議員、15番尾家啓介議員、17番吉永宗彦議員、以上7名を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

只今、選任されました決算特別委員会の皆さんは、本会議終了後、第2委員会室にお集まり頂き、正副委員長の互選を行うようお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

一般質問は9月7日、8日、9日の3日間を予定しております。なお、議案質疑については、一般質問の最終日に行います。

一般質問並びに議案に対して質疑のある方は、本日、午後5時までに発言通告書を提出されますようお願いいたします。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。お疲れ様でした。

散会 10時58分